

浜の活力再生プラン (第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	豊前市地域水産業再生委員会 (浜プラン I D : 1133002)
代表者名	会長 吉田 辰己

再生委員会の構成員	豊築漁業協同組合、豊前市農林水産課、株式会社 はまげん、 福岡県豊前海区漁業調整委員
オブザーバー	福岡県水産海洋技術センター豊前海研究所

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	豊前市 小型底引き網 (31 名)、小型定置網 (2 名)、カキ養殖 (2 名)、刺 網 (29 名)
-----------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>瀬戸内海の周防灘に位置する豊前海は、水深 15m より浅く、遠浅な砂泥で覆われ、栄養価が高く温暖な海域で、新鮮な魚介類と四季折々の魚が生息している。</p> <p>漁船漁業で漁獲される魚種は、エビ類がもっとも多く、カニ類、カレイ・スズキ等が漁獲されている。この地域で水揚げされる中で人気が高いのが、ヨシエビ、ガザミ、カキで、カニとカキは、地域ブランド「豊前本ガニ」「豊前海一粒かき」として定着しつつある。</p> <p>これら豊前海で水揚げされる新鮮な水産物を提供する施設として、市は、漁協直営の水産物の直売所、加工スペース、食堂を備えた水産振興施設「うみてらす豊前」を整備し、平成 28 年 6 月にオープンした。</p> <p>漁協の荷捌き所で販売される、カニ・ヨシエビの取扱量は、平成 25 年度はカニ 1,734kg・ヨシエビ 1,291kg、平成 29 年度はカニ 734kg、ヨシエビ 823kg と減少しているものの、漁業者が「うみてらす豊前」において直接販売を行うことなどで、漁業者の所得は向上している。</p> <p>年に 2 回初夏と秋に開催するさかな祭りでは、新鮮な魚介類の販売や PR 活動等を行い魚食の普及に努めている。</p> <p>漁獲量の減少や魚価の低迷に加え、燃油価格の上昇により、漁業を取巻く環境は厳しいものとなっている。</p> <p>クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、アサリを放流し資源増大に努めているが、温暖化等による海</p>
--

洋環境の変化などにより、時期によって大量に漁獲される魚種はあるものの、一年を通して安定した供給をすることができない状況である。

(2) その他の関連する現状等

「うみてらす豊前」内に漁協直営の漁師食堂「うのしま豊築丸」があり、多くの観光客が訪れ、賑わっている。

また、隣接する荷捌き所で、エビ類、豊前本ガニの販売を行う元気な青壮年部員や女性部員が多数存在する。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上の取組

①「うみてらす豊前」の魅力を最大限に活用した浜の活性化の取組

- (1)「うみてらす豊前」の認知度向上
- (2)加工品の開発
- (3)地域漁業や地元水産物のPR
- (4)魚食普及の推進
- (5)県内直売所の連携
- (6)各施設(直売所・食堂・加工場)の相互連携の強化
- (7)雇用の継続・維持

②資源量増加の取組

③資源管理の取組

④生産基盤整備の取組

2. コスト削減の取組

①省燃油活動等推進の取組

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

・福岡県漁業調整規則

シバエビ・・・8/1～8/31までの採捕禁止

クルマエビ・・・全長10cm以下の採捕禁止

・豊前海区漁業調整委員会指示

ガザミ・・・全甲幅長13cm未満の採捕禁止

・豊前海区小型底曳き網協議会における福岡県の自主的取組

ヨシエビ・・・11/8～3/15の全長10cm以下の再放流

アカガイ・・・11/8～3/15の殻長6cm以下の再放流

シャコ・・・全長10cm未満の再放流、5/10～7/31、11/8～12/10の採捕禁止

以上の規則、指示に加え、資源管理計画を確実に履行している。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (令和元年度) 所得1.9%向上

漁業収入向上のための取組	<p>① 「うみてらす豊前」の魅力を最大限に活用した浜の活性化の取組</p> <p>(1) 「うみてらす豊前」の認知度向上</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協、県、市は、ホームページやイベントなど様々な機会を捉えて「うみてらす豊前」を積極的にPRすることにより集客の維持・増大を図る。 <p>(2) 加工品の開発</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、「うみてらす豊前」の加工場を活用し、商品価値の低い魚種(エソ等)や一時的に大量に獲れて値崩れをおこしやすい魚種(ハマ等)を使用した加工品の開発を検討する。・漁協は、地域の他産業とタイアップした6次化商品の開発を推進する。 <p>(3) 地域漁業や地元水産物のPR</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業者は、「うみてらす豊前」の直売所で自らが売り場に立ち、対面販売を行うことで地域漁業や地元水産物をPRする。 <p>(4) 魚食普及の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は「うみてらす豊前」を活用し、市と協力してこれまでより拡充して実施するさかな祭りや、学校給食への食材提供を通じて魚食普及を推進する。 <p>(5) 県内直売所の連携</p> <ul style="list-style-type: none">・県内5つの水産物直売所や漁協などで構成する「福岡県水産物直売所連携協議会」に参画し、他漁協と連携して水産物を相互に補完することで販路拡大を図る。 <p>(6) 各施設(直売所・食堂・加工場)の相互連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・「うみてらす豊前」の主要施設である直売所、食堂、加工場の相互連携をさらに強化し、原魚を無駄なく販売や調理、加工することで、水産物を有効に活用し、魚価の向上を図る。 <p>(7) 雇用の継続・維持</p> <ul style="list-style-type: none">・以上の認知度向上や加工品の開発等の取組を行うことで集客を維持・増大させ、「うみてらす豊前」での雇いを継続・維持する。 <p>② 資源量増加の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、漁業者とともにクルマエビ等の種苗の放流を実施し、資源量の増加に取り組む。・漁協は、漁業者とともに干潟の機能維持・回復活動を行い、水産資源の保護等の推進に取り組む。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者とともに有害生物漁業被害防止総合対策事業を活用し、ナルトビエイを駆除することで漁業被害を軽減し、経営の安定化を図る。 ・カキ養殖の推進を図る。 ・需要が拡大傾向にあるアカモクなどの増殖を図る。 <p>③ 資源管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者はシャワー装置の使用を徹底することにより、海に戻す小型魚の生残を向上させ、水産資源の回復を図る。 <p>④ 水産基盤整備の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産基盤整備事業を活用し、漁港の機能保全計画や多面的利用の推進を図る。 ・水産基盤整備事業を活用し、漁場の環境改善を推進する。 <p>以上の取組で、漁業収入を基準年比0.7%向上させる。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>① 省燃油活動等推進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、「うみてらす豊前」の営業時間に合わせて操業時間を短縮することで、漁業経費の削減に取組む。 ・小型底びき網漁業者は資源管理計画に基づく、休漁日の遵守による漁業経費の削減に取組む。 ・全漁業者は、減速航行や船底清掃を行い燃費の向上を図る。 <p>以上の取組で、漁業コストを基準年比0.1%削減する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国）

2年目（令和2年度） 所得3.9%向上

漁業収入向上のための取組	<p>① 「うみてらす豊前」の魅力を最大限に活用した浜の活性化の取組</p> <p>(1) 「うみてらす豊前」の認知度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、県、市は、ホームページやイベントなど様々な機会を捉えて「うみてらす豊前」を積極的にPRすることにより集客の維持・増大を図る。 <p>(2) 加工品の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、「うみてらす豊前」の加工場を活用し、商品価値の低い魚種（エソ等）や一時的に大量に獲れて値崩れをおこしやすい魚種（ハモ等）
--------------	--

	<p>を使用した加工品の開発について関係機関と協議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、地域の他産業とタイアップした6次化商品の開発を推進する。 <p>(3) 地域漁業や地元水産物のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、「うみてらす豊前」の直売所で自らが売り場に立ち、対面販売を行うことで地域漁業や地元水産物をPRする。 <p>(4) 魚食普及の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は「うみてらす豊前」を活用し、市と協力してこれまでより拡充して実施するさかな祭りや、学校給食への食材提供を通じて魚食普及を推進する。 <p>(5) 県内直売所の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内5つの水産物直売所や漁協などで構成する「福岡県水産物直売所連携協議会」に参画し、他漁協と連携して水産物を相互に補完することで販路拡大を図る。 <p>(6) 各施設（直売所・食堂・加工場）の相互連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「うみてらす豊前」の主要施設である直売所、食堂、加工場の相互連携をさらに強化し、原魚を無駄なく販売や調理、加工することで、水産物を有効に活用し、魚価の向上を図る。 <p>(7) 雇用の継続・維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上の認知度向上や加工品の開発等の取組を行うことで集客を維持・増大させ、「うみてらす豊前」での雇用に継続・維持する。 <p>② 資源量増加の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者とともにクルマエビ等の種苗の放流を実施し、資源量の増加に取り組む。 ・漁協は、漁業者とともに干潟の機能維持・回復活動を行い、水産資源の保護等の推進に取り組む。 ・漁協は、漁業者とともに有害生物漁業被害防止総合対策事業を活用し、ナルトビエイを駆除することで漁業被害を軽減し、経営の安定化を図る。 ・カキ養殖の推進を図る。 ・需要が拡大傾向にあるアカモクなどの増殖を図る。 <p>③ 資源管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者はシャワー装置の使用を徹底することにより、海に戻す小型魚の生残を向上させ、水産資源の回復を図る。 <p>④ 水産基盤整備の取組</p>
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・水産基盤整備事業を活用し、漁港の機能保全計画や多面的利用の推進を図る。 ・水産基盤整備事業を活用し、漁場の環境改善を推進する。 <p>以上の取組で、漁業収入を基準年比1.4%向上させる。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>① 省燃油活動等推進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、「うみてらす豊前」の営業時間に合わせて操業時間を短縮することで、漁業経費の削減に取り組む。 ・小型底びき網漁業者は資源管理計画に基づく、休漁日の遵守による漁業経費の削減に取り組む。 ・全漁業者は、減速航行や船底清掃を行い燃費の向上を図る。 <p>以上の取組で、漁業コストを基準年比0.2%削減する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国）

3年目（令和3年度） 所得5.8%向上

漁業収入向上のための取組	<p>① 「うみてらす豊前」の魅力を最大限に活用した浜の活性化の取組</p> <p>(1) 「うみてらす豊前」の認知度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、県、市は、ホームページやイベントなど様々な機会を捉えて「うみてらす豊前」を積極的にPRすることにより集客の維持・増大を図る。 <p>(2) 加工品の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、「うみてらす豊前」の加工場を活用し、商品価値の低い魚種（エソ等）や一時的に大量に獲れて値崩れをおこしやすい魚種（ハマ等）を使用した加工品を開発する。 ・漁協は、地域の他産業とタイアップした6次化商品の開発を推進する。 <p>(3) 地域漁業や地元水産物のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、「うみてらす豊前」の直売所で自らが売り場に立ち、対面販売を行うことで地域漁業や地元水産物をPRする。 <p>(4) 魚食普及の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は「うみてらす豊前」を活用し、市と協力してこれまでより拡充して実施するさかな祭りや、学校給食への食材提供を通じて魚食普及を推進する。 <p>(5) 県内直売所の連携</p>
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・県内5つの水産物直売所や漁協などで構成する「福岡県水産物直売所連携協議会」に参画し、他漁協と連携して水産物を相互に補完することで販路拡大を図る。 <p>(6) 各施設（直売所・食堂・加工場）の相互連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「うみてらす豊前」の主要施設である直売所、食堂、加工場の相互連携をさらに強化し、原魚を無駄なく販売や調理、加工することで、水産物を有効に活用し、魚価の向上を図る。 <p>(7) 雇用の継続・維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上の認知度向上や加工品の開発等の取組を行うことで集客を維持・増大させ、「うみてらす豊前」での雇いを継続・維持する。 <p>② 資源量増加の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者とともにクルマエビ等の種苗の放流を実施し、資源量の増加に取組む。 ・漁協は、漁業者とともに干潟の機能維持・回復活動を行い、水産資源の保護等の推進に取組む。 ・漁協は、漁業者とともに有害生物漁業被害防止総合対策事業を活用し、ナルトビエイを駆除することで漁業被害を軽減し、経営の安定化を図る。 ・カキ養殖の推進を図る。 ・需要が拡大傾向にあるアカモクなどの増殖を図る。 <p>③ 資源管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者はシャワー装置の使用を徹底することにより、海に戻す小型魚の生残を向上させ、水産資源の回復を図る。 <p>④ 水産基盤整備の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産基盤整備事業を活用し、漁港の機能保全計画や多面的利用の推進を図る。 ・水産基盤整備事業を活用し、漁場の環境改善を推進する。 <p>以上の取組で、漁業収入を基準年比2.1%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 省燃油活動等推進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、「うみてらす豊前」の営業時間に合わせて操業時間を短縮することで、漁業経費の削減に取組む。 ・小型底びき網漁業者は資源管理計画に基づく、休漁日の遵守による漁業経費の削減に取組む。

	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行や船底清掃を行い燃費の向上を図る。 <p>以上の取組で、漁業コストを基準年比0.3%削減する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国）

4年目（令和4年度） 所得7.7%向上

漁業収入向上のための取組	<p>① 「うみてらす豊前」の魅力を最大限に活用した浜の活性化の取組</p> <p>(1) 「うみてらす豊前」の認知度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、県、市は、ホームページやイベントなど様々な機会を捉えて「うみてらす豊前」を積極的にPRすることにより集客の維持・増大を図る。 <p>(2) 加工品の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、「うみてらす豊前」の加工場を活用し、商品価値の低い魚種（エソ等）や一時的に大量に獲れて値崩れをおこしやすい魚種（ハモ等）を使用した加工品を開発する。 ・漁協等は、開発した加工品を積極的にPRする。 ・漁協は、地域の他産業とタイアップした6次化商品の開発を推進する。 <p>(3) 地域漁業や地元水産物のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、「うみてらす豊前」の直売所で自らが売り場に立ち、対面販売を行うことで地域漁業や地元水産物をPRする。 <p>(4) 魚食普及の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は「うみてらす豊前」を活用し、市と協力してこれまでより拡充して実施するさかな祭りや、学校給食への食材提供を通じて魚食普及を推進する。 <p>(5) 県内直売所の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内5つの水産物直売所や漁協などで構成する「福岡県水産物直売所連携協議会」に参画し、他漁協と連携して水産物を相互に補完することで販路拡大を図る。 <p>(6) 各施設（直売所・食堂・加工場）の相互連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「うみてらす豊前」の主要施設である直売所、食堂、加工場の相互連携をさらに強化し、原魚を無駄なく販売や調理、加工することで、水産物を有効に活用し、魚価の向上を図る。 <p>(7) 雇用の継続・維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上の認知度向上や加工品の開発等の取組を行うことで集客を維持・増大させ、「うみてらす豊前」での雇用に継続・維持する。
--------------	---

	<p>② 資源量増加の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者とともにクルマエビ等の種苗の放流を実施し、資源量の増加に取り組む。 ・漁協は、漁業者とともに干潟の機能維持・回復活動を行い、水産資源の保護等の推進に取り組む。 ・漁協は、漁業者とともに有害生物漁業被害防止総合対策事業を活用し、ナルトビエイを駆除することで漁業被害を軽減し、経営の安定化を図る。 ・カキ養殖の推進を図る。 ・需要が拡大傾向にあるアカモクなどの増殖を図る。 <p>③ 資源管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者はシャワー装置の使用を徹底することにより、海に戻す小型魚の生残を向上させ、水産資源の回復を図る。 <p>④ 水産基盤整備の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産基盤整備事業を活用し、漁港の機能保全計画や多面的利用の推進を図る。 ・水産基盤整備事業を活用し、漁場の環境改善を推進する。 <p>以上の取組で、漁業収入を基準年比2.8%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 省燃油活動等推進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、「うみてらす豊前」の営業時間に合わせて操業時間を短縮することで、漁業経費の削減に取り組む。 ・小型底びき網漁業者は資源管理計画に基づく、休漁日の遵守による漁業経費の削減に取り組む。 ・全漁業者は、減速航行や船底清掃を行い燃費の向上を図る。 <p>以上の取組で、漁業コストを基準年比0.4%削減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国）

5年目（令和5年度） 所得10.0%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 「うみてらす豊前」の魅力を最大限に活用した浜の活性化の取組</p> <p>(1) 「うみてらす豊前」の認知度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、県、市は、ホームページやイベントなど様々な機会を捉えて「う
---------------------	---

	<p>みてらす豊前」を積極的にPRすることにより集客の維持・増大を図る。</p> <p>(2) 加工品の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、「うみてらす豊前」の加工場を活用し、商品価値の低い魚種（エソ等）や一時的に大量に獲れて値崩れをおこしやすい魚種（ハモ等）を使用した加工品を開発する。 ・漁協等は、開発した加工品を積極的にPRする。 ・漁協は、地域の他産業とタイアップした6次化商品の開発を推進する。 <p>(3) 地域漁業や地元水産物のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、「うみてらす豊前」の直売所で自らが売り場に立ち、対面販売を行うことで地域漁業や地元水産物をPRする。 <p>(4) 魚食普及の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は「うみてらす豊前」を活用し、市と協力してこれまでより拡充して実施するさかな祭りや、学校給食への食材提供を通じて魚食普及を推進する。 <p>(5) 県内直売所の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内5つの水産物直売所や漁協などで構成する「福岡県水産物直売所連携協議会」に参画し、他漁協と連携して水産物を相互に補完することで販路拡大を図る。 <p>(6) 各施設（直売所・食堂・加工場）の相互連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「うみてらす豊前」の主要施設である直売所、食堂、加工場の相互連携をさらに強化し、原魚を無駄なく販売や調理、加工することで、水産物を有効に活用し、魚価の向上を図る。 <p>(7) 雇用の継続・維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上の認知度向上や加工品の開発等の取組を行うことで集客を維持・増大させ、「うみてらす豊前」での雇用に継続・維持する。 <p>② 資源量増加の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者とともにクルマエビ等の種苗の放流を実施し、資源量の増加に取り組む。 ・漁協は、漁業者とともに干潟の機能維持・回復活動を行い、水産資源の保護等の推進に取り組む。 ・漁協は、漁業者とともに有害生物漁業被害防止総合対策事業を活用し、ナルトビエイを駆除することで漁業被害を軽減し、経営の安定化を図る。 ・カキ養殖の推進を図る。 ・需要が拡大傾向にあるアカモクなどの増殖を図る。
--	--

	<p>③ 資源管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者はシャワー装置の使用を徹底することにより、海に戻す小型魚の生残を向上させ、水産資源の回復を図る。 <p>④ 水産基盤整備の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産基盤整備事業を活用し、漁港の機能保全計画や多面的利用の推進を図る。 ・水産基盤整備事業を活用し、漁場の環境改善を推進する。 <p>以上の取組で、漁業収入を基準年比3.6%向上させる。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>① 省燃油活動等推進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、「うみてらす豊前」の営業時間に合わせて操業時間を短縮することで、漁業経費の削減に取り組む。 ・小型底びき網漁業者は資源管理計画に基づく、休漁日の遵守による漁業経費の削減に取り組む。 ・全漁業者は、減速航行や船底清掃を行い燃費の向上を図る。 <p>以上の取組で、漁業コストを基準年比0.6%削減する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国）

(5) 関係機関との連携

市と漁協が連携し、その他専門機関のアドバイスを受けながら、各取組を推進する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成25～29年度：漁業所得 (5中3平均)
	目標年	令和5年度：漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

基準年の漁業所得は、中核的な漁業経営を行っている5漁業者を抽出し、平成25年度から29年度の漁業所得の5中3平均を用いた。目標年の漁業所得については、基準年に対し漁業収入増加率及び漁業経費削減率を加味して精査した数値とした。

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

新たな加工品開発による直接販売の商品数	基準年	平成 29 年度： 3 (個)
	目標年	令和 5 年度： 8 (個)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

今期プランでは「うみてらす豊前」を活用し、加工・直売までの幅広い漁業振興策として6次産業化をさらに推進する。地元の新鮮な水産物を活用した加工品を新たに開発するとともに、他漁協の直売所と相互補完するなどの取組を行い、豊前海の水産物の出荷地域の拡大、認知度の向上を図る。この取組に係る指標として、これらの新たな加工品を含む直接販売の商品数を所得目標以外の成果目標（サブ指標）に設定する。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）	有害生物漁業被害防止総合対策事業を活用し、ナルトビエイを駆除することで漁業被害を軽減し、漁業運営の安定化を図る。
水産基盤整備事業（国）	水産基盤整備事業を活用し、漁港の機能保全計画や多面的利用の推進を図るとともに、漁場の環境改善を推進する。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	水産多面的機能発揮対策事業を活用し干潟を保全し、資源量を増加させることで、漁業所得の向上を図る。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。